

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 13 日

一般財団法人労災サポートセンター
熊本労災特別介護施設
資金前渡役施設長 松永 寿



1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
平成 30 年度 熊本労災特別介護施設 タオル賃貸借契約
- (2) 規格・品質・特質等
「入札説明書」及び「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- (4) 契約履行場所
熊本労災特別介護施設〔熊本県宇土市松原町 243〕
- (5) 入札方法

入札金額は、タオル類 1 ヶ月あたりの賃借料（貸切制）で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の（1）から（9）までのいずれにも該当する者であること。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年間経過しない者でないこと。

なお、これを代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に物品の品質又は数量に関して不正な行為をした者。
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- ④ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者。

- (3) 国が行う「一般(指名)競争参加資格審査(全省庁統一資格)」において、「役務の提供等」(以下「国が行う競争参加資格」という。)で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、センターが定める期日までに「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しをセンターに提出した者。
または、熊本県が行う「平成30・31年度入札参加資格審査」及び他の都道府県におけるこれと同等の審査において競争参加資格を有する者で、センターが定める期日までにこの資格を証明する書類の写しを提出した者。
- (4) 過去3年(平成27・28・29年)のうち、センター、国又は地方公共団体と元請業者として契約実績のある者であり、期日までにその契約書の写し等をセンターに提出し、契約実績を証明した者。
- (5) 決裁関係書類(貸借対照表・収益計算書が記載されている直近のもの)、会社概要(パンフレット等)及び誓約書(暴力団等に該当しない)を期日までに提出した者であること。
- (6) 本件業務に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (7) 経営状態が良好であること。
- (8) 個人情報適切に管理していること。

3. 入札説明会の日時及び場所等

(1) 入札説明会の日時及び場所

本件については、応札者を一同に会しての入札説明会は行わない。ただし、個々の問合せに関しては、軽微なものを除きファクス等の書面でのみ受付し、質問及び回答はファクスにて応札者全員に送付する。

(2) 申込方法

入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書」へ必要事項を記入し、必要書類を添えて平成30年2月28日(水)17時00分までに持参又は郵送等によりセンター宛てに提出すること。

また、「一般競争入札参加申込書」等は、センターにおいて平成30年2月28日(水)17時00分まで配付するので希望者は申し出ること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず書類の受付を一切行わない。

4. 競争入札執行の日時及び場所

入札者は、次の日時及び場所にて入札を行わなければならない。

(1) 日時

平成30年3月2日(金) 11時00分

(2) 場所

一般財団法人労災サポートセンター

熊本労災特別介護施設

〔熊本県宇土市松原町243 TEL:(0964)23-2211〔代表〕〕

5. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

6. 本件に関する照会先

〒869-0407 熊本県宇土市松原町243

一般財団法人労災サポートセンター

熊本労災特別介護施設 総務課 茂藤・本山

TEL:(0964)23-2211 [代表] FAX:(0964)23-2214 [代表]

※ただし、平成30年2月28日(金)までの土曜日・日曜日・祝日を除く10時～12時及び13時～17時(最終日は12時)とする。

7. その他

(1) 入札者に求められる義務

上記「2.」に定める書類をセンターが指定する日までに提出しなければならず、当該書類に関し資金前渡役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

なお、郵便等による入札を無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

センターが作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、この限りではない。

(5) 契約手続等で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(6) 詳細

本件に係る詳細は、入札説明書等による。

以上